

◆伊賀のまちなみを満喫しよう

親子で歩こう！城下町 2017

【問い合わせ】上野公民館
☎ 22-9637 FAX 22-9692



【とき】
10月14日(出)
午前9時～午後0時30分

【ところ】
一乃湯・愛宕神社・薫楽荘 など
(集合：ハイトピア伊賀 4階ミー
ティングルーム)

【講師】

いがうえの語り部の会会員・文化財課職員

【対象者】

市内在住の小学生とその保護者

※小学生だけの参加はできません。

【料 金】 復路に伊賀鉄道を利用するため、各自で切符を購入していただきます。

【持ち物】 水筒・筆記用具

【定員】 15組

※申し込み多数の場合は抽選とし、結果は郵送します。

【申込方法】

電話・ファックスで住所・氏名・電話番号・子どもの学年をお伝えいただくか、市ホームページにある申込書に必要事項を記入の上、持参してください。

【申込期間】

9月11日(月)～10月2日(月) 午前9時～午後5時

【申込先】

伊賀市上野丸之内500番地

ハイトピア伊賀 5階 上野公民館

※土・日曜日、祝日の申し込みは、☎ 22-9801 へお電話ください。

お知らせ 就業構造基本調査の実施

10月1日現在で就業構造基本調査を実施します。

この調査は、国民の就業・不就業の実態を明らかにすることを目的に、政府が実施する重要な統計調査です。

調査結果は、雇用政策、経済政策などの企画・立案のための基礎資料として利用されます。

また、パソコンやスマートフォンを使って、簡単に回答することができます。9月下旬から、調査員が調査をお願いする世帯に伺いますので、調査の趣旨をご理解いただき、ご回答をお願いします。

【調査についての問い合わせ】

就業構造基本調査コールセンター
☎ 0570-07-1937

☎ 03-6748-1970 (IP電話)

※10月26日(木)までの午前8時～午後9時

【問い合わせ】 総務課

☎ 22-9601 FAX 24-2440

献血のご案内

●9月15日(金)

午後1時～4時

阿山保健福祉センター



お知らせ 寝たきり高齢者等福祉手当

【対象者】 ①②に該当する人

①次のいずれかの状態が6カ月以上継続している人

- 介護認定が要介護4または5
- 自立した生活が困難な重度の認知症(日常生活自立度が「M」)

②月の1/3以上が在宅生活である人
※次に該当する人は対象外です。

○特別障害者手当・経過的福祉手当または重度障害者福祉手当の受給資格がある人

○病院や介護保険施設などに3カ月以上継続して入院または入所している人

【支給額】 月額 3,000円

【支給月】 年2回(4月・10月)

申請方法など、詳しくはお問い合わせください。

現在、寝たきり高齢者等福祉手当を受給している人は、受給資格確認のために状況届を提出してください。(状況届は9月上旬に発送します。)

【提出期限】 9月25日(月)

【提出先・問い合わせ】

介護高齢福祉課

☎ 22-9634 FAX 26-3950

各支所住民福祉課

ご意見をお聞かせください

広報いが市・行政情報番組(ウィークリー伊賀市・文字放送)について、ご意見・ご要望をお聞かせください。

【問い合わせ】 広聴情報課

☎ 22-9636 FAX 22-9617

「あんしん・防災ねっと」

携帯電話などのメールアドレスを登録した人には、市から緊急情報メールが届きます。また、災害時の緊急情報・避難所情報や休日・夜間診療所情報などが閲覧できます。

<http://www.anshin-bousai.net/iga/>

※携帯電話のバーコードリーダー機能で読み込んで登録できます。



2次元コード ▶

【問い合わせ】 総合危機管理課

☎ 22-9640 FAX 24-0444

今月の納税

●納期限 10月2日(月)

納期限内に納めましょう

国民健康保険税(3期)

※納税は便利な口座振替で

【問い合わせ】

収税課 ☎ 22-9612

お知らせ拡大版

お知らせ

催し

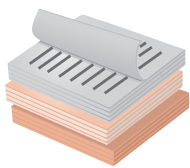
募集

まちかど通信

コラム

図書・救急など

お知らせ 都市計画変更案の縦覧



都市計画変更案の縦覧を次のとおり行います。

なお、この案について縦覧期間内に意見を提出できます。

【変更案】

上野都市計画汚物処理場の変更

【縦覧期間】

9月11日(月)～25日(月)

【縦覧場所】

都市計画課

【提出先・問い合わせ】

〒518-1395

伊賀市馬場1128番地

都市計画課

☎ 43-2314 FAX 43-2317

催し 認知症の人と家族の会「伊賀地域つどい・交流会」

認知症の人を介護する家族の情報交換の場です。

【とき】

9月26日(火)

午後1時30分～4時

【ところ】

名張市武道交流館いきいき(名張市蔵持町里2928番地)

【料金】

200円(認知症の人は無料。家族の会会員は100円。)

※認知症の人が参加する場合は、事前に連絡してください。

【問い合わせ】

地域包括支援センター南部サテライト

☎ 52-2715 FAX 52-2281



行政情報番組

「ウィークリー伊賀市」

市政の情報をお伝えします。

ケーブルテレビ17チャンネル

(青山は204チャンネル)・

地上デジタル放送121チャンネル

で放送中。

行政情報番組

「ウィークリー伊賀市」

2次元コード ▶



お知らせ 国民健康保険被保険者証をご確認ください

現在お持ちの被保険者証の有効期限は9月30日(土)です。

10月1日(日)から使える被保険者証は、9月13日(水)以降に順次、簡易書留郵便でお届けします。

10月からは新しい被保険証で診療を受けてください。

◆記載内容を確認してください

記載内容に誤りがある場合や被保険者証が届かない場合はご連絡ください。

◆有効期限を確認してください

有効期限は原則1年(平成30年9月30日まで)ですが、次の場合は期限が異なりますのでご注意ください。

①75歳になる人は、75歳になる誕生日の前日まで

②退職者医療被保険者の人は、65歳になる月の月末まで(1日生まれの人は前月末まで)

※退職被保険者の被扶養者は、退職被保険者本人か、被扶養者自身が65歳になる月のいずれか早いほうの月末まで(1日生まれの人は前月末まで)

期限切れの被保険者証は、保険年金課または各支所住民福祉課へ返却するか、破棄してください。

【配達に関する問い合わせ】

日本郵便(株)上野郵便局

☎ 21-3232

※9月13日(水)～

28日(休)の間に

限る。

【問い合わせ】

保険年金課

☎ 22-9659

FAX 26-0151



● 広報いが市PDF版 ●

広報いが市PDF版を市ホームページでご覧いただけます。

<http://www.city.iga.lg.jp/>

※携帯電話のバーコードリーダー機能で読み込んでアクセスできます。



2次元コード ▶

【問い合わせ】 広聴情報課

☎ 22-9636 FAX 22-9617

お知らせ 9月20日～26日は動物愛護週間です



動物愛護週間

は、動物を愛する気持ちと動物の正しい飼い方につ

いて皆さんに関心と理解を深めても

らうための週間です。

病気になっても年をとっても、家族の一員として最後まで愛情と責任を持ち、マナーを守って動物を飼うことは飼い主の義務です。

◆動物の習性などを正しく理解し、

最後まで責任を持って飼いましょう

犬や猫は10年以上生きます。最後まで責任を持って飼えるか、飼う前に正しい飼い方などの知識を持ち、家族みんなで考えましょう。

◆人に危害を加えたり、近隣に迷惑をかけないようにしましょう

「三重県動物の愛護及び管理に関する条例」で、犬の放し飼いは禁止されています。また、ふん尿などで近隣の生活環境を悪化させたり、鳴き声などで迷惑をかけないようにしましょう。

◆むやみに繁殖させないようにしましょう

動物にかけられる手間・時間・空間には限りがあります。繁殖を希望しない場合は、不妊・去勢手術を受けさせましょう。

◆動物による感染症の知識を持ちましょう

動物の病気や感染症などについて正しい知識を持ち、その予防に努めましょう。

◆飼い主を明らかにしましょう

迷子や盗難を防ぐため、鑑札・マイクロチップなどの標識をつけましょう。

【問い合わせ】

市民生活課

☎ 22-9638 FAX 22-9641

「広報いが市」の点字版・録音版を発行しています

希望される場合はお問い合わせください。

【問い合わせ】 障がい福祉課

☎ 22-9657 FAX 22-9662